

# アジアビジネスローフォーラム研究会 「withコロナafterコロナと法」

---

— 建設会社の視点から —

2020年9月16日（水）



大成建設株式会社 管理本部  
法務部 部長（国際法務担当）

堀 口 佳 秀

# 「withコロナafterコロナと法」－ 建設会社の視点から －

## 本日の内容

---

1. 当社の海外事業
2. COVID-19の影響と対応
3. 今後に向けた課題

# 1. 当社の海外事業

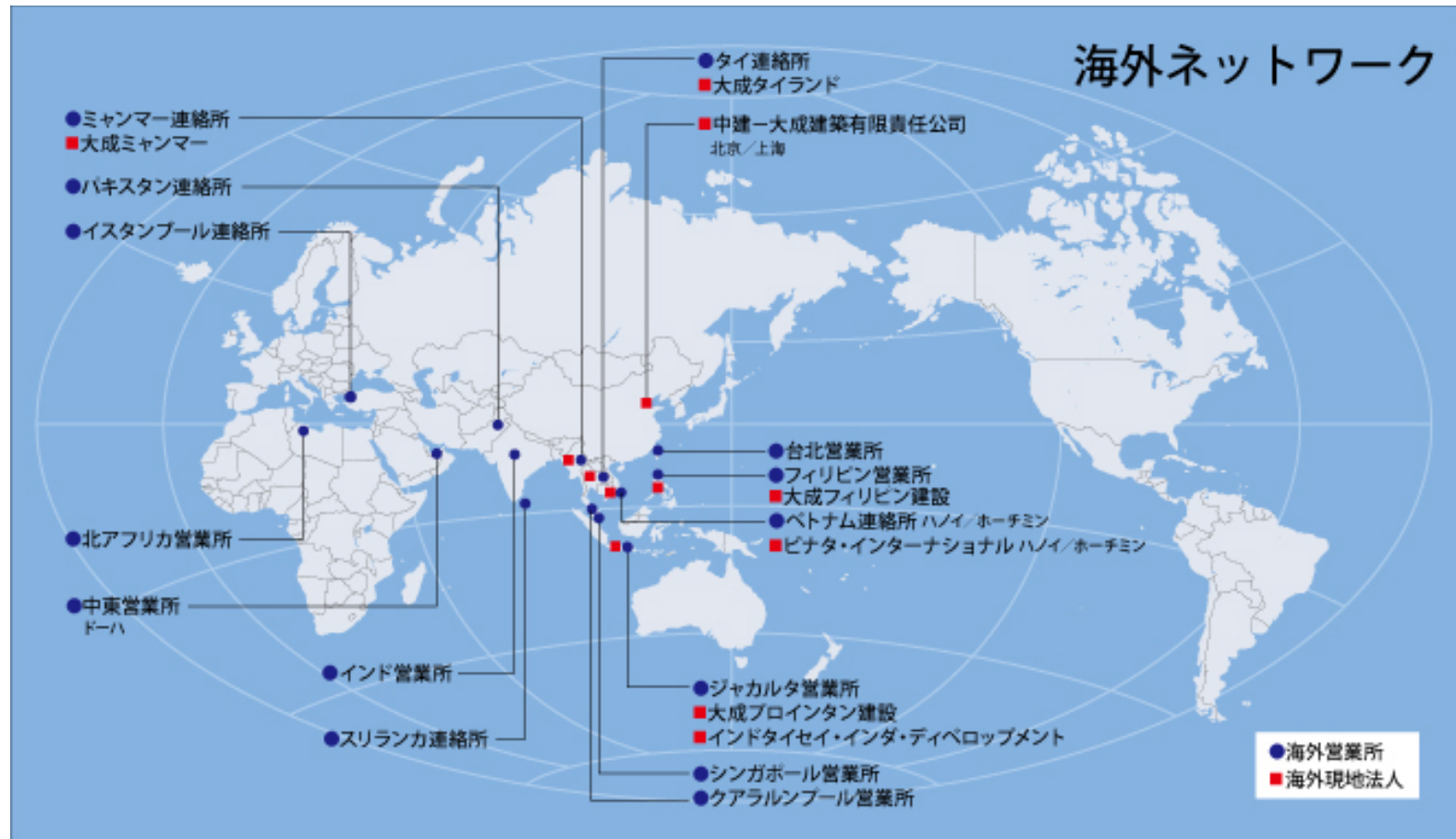
## 建設業における「アジアビジネス」

地域	2018年度		2019年度		対前年比：増減
	件数	金額（億円） 構成比率（%）	件数	金額（億円） 構成比率（%）	金額（億円） （%）
アジア	1,552	11,498(59.3%)	1,499	11,883(57.7%)	386(3.4%)
中東 北アフリカ	39	118(0.6%)	39	189(0.9%)	71(59.6%)
アフリカ	20	361(1.9%)	28	917(4.5%)	556(153.8%)
北米	274	4,733(24.4%)	263	5,463(26.5%)	730(15.4%)
中南米	147	265(1.4%)	128	274(1.3%)	9(3.5%)
欧州	38	252(1.3%)	25	126(0.6%)	-126(-49.9%)
東欧	70	832(4.3%)	53	558(2.7%)	-274(-32.9%)
大洋州	72	1,315(6.8%)	81	1,198(5.8%)	-118(-9.0%)
計	<b>2,212</b>	<b>19,375(100.0%)</b>	<b>2,116</b>	<b>20,609(100.0%)</b>	<b>1,234(6.4%)</b>

一般社団法人 海外建設協会HP [https://www.ocaji.or.jp/overseas\\_contract/#anchor1](https://www.ocaji.or.jp/overseas_contract/#anchor1)

# 1. 当社の海外事業

## 当社の海外事業所



## 2. COVID-19の影響と対応

### COVID-19の影響

---

- (1) 入国制限措置  
工事に必要な人員派遣ができず  
→ 工事の進捗（再開）に影響  
現地赴任者の一時帰国（休暇取得等）が困難
- (2) 活動制限・都市封鎖  
工事作業所の閉鎖、工事の中断、資材納入の遅延  
→ 工期遅延、追加費用の発生
- (3) 感染予防措置の導入  
→ 追加費用の発生
- (4) 日本の渡航制限（感染症危険情報）  
→ 企業の人員派遣の判断に影響

## 2. COVID-19の影響と対応

### COVID-19対応の難しさ

---

(1) 同時多発的であるにも拘わらず国毎の違いが大きい

- ① 法制度の違い → 不可抗力の適用可否
- ② COVID-19対策措置の法的位置付けの違い
  - 強制的措置 ↔ 要請・推奨措置
  - 新法・法改正 ↔ 既存の法令
- ③ 案件毎にも対応が異なる

※ 各国毎、案件毎の個別対応が必要

(2) 本社・本部からの出張支援が困難

- ① 出入国への制約、フライトがない
- ② リモートでの対応にも限界？

※ 現地における支援ネットワークの構築が重要

## 2. COVID-19の影響と対応

### COVID-19対応の難しさ

---

(3) 日本側の感覚と現地側の感覚のずれ

- ① 東南アジアの多くの国で感染状況はコントロール下に
  - 建設事業は多くの国で継続／早期再開
  - 日本の感染症危険情報は「レベル3」  
「あの国は危ない！」という国のメッセージ

- ② 本社危機管理部門 vs 国際事業部門
  - 「危ないところ／工事はできない」という認識と  
「工事の継続可能・再開が必要」という認識

※正確な情報に基づく認識の共有・日本政府からのメッセージ

## 2. COVID-19の影響と対応

### COVID-19対応の難しさ

---

#### (4) 国の支援

「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画 2020」  
(令和2年7月公表)

「感染症の拡大による工事の中断は不可抗力に該当する可能性が高いと考えられるが、契約で明記されていないのが一般的である。今後フォースマジュール（不可抗力条項）の適用や工期延長、追加費用等の設計変更の承認、工事の再開時期等について、我が国企業が相手国と協議を行っていくことになるが、場合によっては協議が難航することもあり得る」

「我が国企業等からの情報収集を随時行い、関係府省、機関と連携して我が国企業の支援を積極的に行うことにより、我が国企業が安心して事業を実施できるよう努めていく」



## 2. COVID-19の影響と対応

### COVID-19対応の難しさ

#### (5)JETROによる現地情報提供 (JETRO HPより)

#### JETRO シンガポール：ビジネス活動正常化に向けた基本情報

(2020年8月31日時点)

**🦠 感染者の動向**

感染者数/1日*	64人 (減少)
累計死者数	27人
死者数/100万人	5人

(\*8月24日～30日の平均) 出所：WHO

**✈️ 空港再開/直行便**

空港	稼働中
日本からの直行便	
チャンギ空港への乗入航空便は大幅に減便。4つのターミナルのうち第2、第4ターミナルが閉鎖。	

**🏭 経済活動再開の状況**

経済活動制限
<b>主要規制・制限</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>部分的ロックダウン「サーキットブレーカー」は6月2日以降、3段階で緩和。第1段階では理容、自動車修理、専門サービスなどが事業再開するほか、幼稚園、公立小中学校が段階的に開校。</li> <li>6月19日から第2段階へ移行。より幅広い業種の営業再開が認められている。ただし、自宅勤務が可能な業務は継続すべきとしている。</li> </ul>

**🚶 行動・活動制限**

活動制限	あり ※緩和傾向
実施主体	シンガポール政府 (政府マルチタスクフォース)
具体的制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月7日以降、部分的ロックダウン「サーキットブレーカー」を実施。同措置は6月2日以降、3段階で解除。6月19日からフェーズ2へ移行。</li> <li>4月14日以降、外出時のマスク着用を義務付け (幼児・子供やランニング時などは除く)。</li> </ul>
日本人学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校は6月29日より通常通りの毎日登校。</li> <li>中学校は今週まで週2登校、7/20より毎日登校へ (予定)。</li> </ul>

**🇯🇵 日本人に対する入国制限**

日本人の入国	不可
外務省渡航情報	
レベル3 渡航中止勧告(感染症)	
制限措置概要	出所：外務省等
<ul style="list-style-type: none"> <li>3月23日23時59分から、短期滞在者の入国及びトランジットを禁止。</li> <li>国民(永住権者含む)、長期ビザ取得者は、入国後14日間の隔離義務 (政府指定の宿泊施設) 。隔離終了前にPCR検査を受け、陰性であればその後の行動の制限を受けない。</li> <li>9月1日より、オーストラリア (ビクトリア州を除く)、マカオ、中国、台湾、ベトナム、マレーシアの6カ国・地域からの渡航者は、入国後7日間の隔離 (自宅での隔離可能) へ。</li> </ul>	


**📊 経済活動再開に伴う対応策 (感染防止策)**

- シンガポール人材省 (MOM) は「サーキットブレーカー (CB) 後の職場における安全管理措置の要件」を更新 (5月29日) 。職場閉鎖期間終了後の職場で導入すべき感染防止策を示している。また、ビジネス再開前に準備を必要とする書類に関するチェックリストも更新。
- 感染者追跡は、携帯アプリの入退室記録システム「セーフ・エントリー」を商業ビル、小売店、オフィス等で導入を義務化。また、新型コロナウイルスとの濃厚接触者の追跡アプリ「TraceTogether」を導入。さらに、ウェアラブル型による追跡端末「トレストッグザートーク」が6月23日以降、配布開始。スマホ操作できない1人暮らし高齢者を中心に無料配布。

**📈 現地経済および産業・企業の動き**

- シンガポール貿易産業省 (MTI) は8月11日、2020年通年のGDP成長率予測を「前年比7.0%減～5.0%減」と、これまでの予測幅「前年比7.0%減～4.0%減」を小幅に下方へ修正した。同省がGDP成長率を下方修正するのは、2月、3月、5月に続き4回目。
- 同年第2四半期のGDP成長率は前期比年率でマイナス42.9%となり、第1四半期の3.3%減から一段とマイナス幅が拡大した。これにより、2期連続でマイナス成長となる「テクニカルリセッション (技術上の景気後退)」入りが確定した。

**中長期的な事業戦略の見直しに踏み出すシンガポール拠点**



シンガポール事務所 藤江秀樹

- 6月2日から3段階での事業閉鎖解除のフェーズ1を開始。19日からはフェーズ2へ移行。幅広い業種が営業再開 (飲食店では5人までのイートインや小売店再開など) だが、オフィスでは引き続き自宅勤務が推奨され、日系企業も同様の措置。
- 進出日系企業では、アジア大洋州での中長期的な事業戦略の見直しを模索する動きも。イノベーションやデジタル技術を取り込むことで、ダイナミックに変化を遂げる域内市場に向き合い、事業変革を促すことの重要性が改めて認識されている。

Copyright (C) JETRO. All rights reserved. 禁無断転載

## 3. 今後に向けた課題

### afterコロナwithコロナの国際法務

---

- (1) 現地対応力の強化
- (2) 法務組織の再構築・役割再検討
- (3) コロナ後への備え

---

ご清聴ありがとうございました。